他都市出張調査結果報告について



東京都足立区の取組事例

足立区の概要



人口 約65万人

面積 53. 2km²

地勢

区内には丘らしい高地が ほとんどなく、全体が平らで ある。

鉄道駅数 24箇所(重複駅を除く)

放置自転車の状況

駅周辺自転車放置状況調査 (10, 11月に調査。区内15駅で調査)

1 17年度

3,285台

2 18年度

3,080台

3 19年度

3,215台



足立区の対策

- 1 公共駐輪場の整備
 - 52箇所, 29,942万台分(京都市:54箇所, 32,927台)
 - 日暮里・舎人ライナーの開通(平成20年3月)に併せ、 18箇所, 4,480台分を整備
- 2 自転車駐車場付置義務
 - ・標準条例と同じ3業種
 - ・商業地域及び近隣商業地域に限定 (京都市は市街化区域全体が対象)
 - その他施設は区整備基準の中で協力を要請
- 3 民営自転車駐車場育成補助制度
 - ・次ページ以降参照
- 4 放置自転車の撤去台数
 - 19年実績 14,842台(京都市:72,663台)



民営自転車駐車場育成補助

要件	足立区	京都市(案)		
立地	鉄道駅, バス停留所から 300m以内の地域	駅から概ね250m以内の 地域及び市長が適当と認 める地域(都心部等)		
収容台数	自転車等を30台以上	自転車等を25台以上		
対象者	民間事業者	民間事業者 (ただし,鉄道事業者は 除く。)		
運営期間	5年以上	5年以上		

民営自転車駐車場育成補助

補	助内容	足立区	足立区 京都市(案)		
建設費	補助額	①又は②のいずれか低い額に 3分の1を乗じた額 ① 建設等経費の実費 ② 標準設備費	①又は②のいずれか低い額に2分の1を乗じた額① 建設等経費の実費② 標準設備費		
	標準建設費	自 転 車:平置式 6万円, 立体式 10万円 原付バイク:平置式 9万円, 立体式 15万円	平置式 6万円, 立体式 10万円		
	限度額	平置式500万円, 立体式は1,000万円	300万円		
管理	補助額	当該自転車等駐車場に係る定 資産税及び都市計画税相当額	なし		
費	期間	3年間	7		

補助制度活用実績

- 1 制度変遷
 - ・ 管理費 昭和59年度から
 - ・ 設置費 平成4年度から
- 2 件数及び台数(平成20年6月30日現在の累積)
 - 59件, 14,158台
- 3 補助金の交付実績

年度	管理費(件数)	建設費(件数)	合計
17	124万円(3件)	1,730万円(3件)	1,854万円
18	172万円(4件)	1,686万円(5件)	1,858万円
19	73万円(3件)	1,373万円(7件)	1,445万円

取材先自転車駐輪場



収容台数 350台 個人経営 駅から約400m



収容台数 540台 個人経営 駅から約80m

取材先自転車駐輪場





収容台数83台 駐輪場運営会社による経営 駅から約200m 収容台数43台 駐輪場運営会社による経営 駅から約50m

民間自転車駐車場経営者の声

- (1)個人経営者 (350台駐輪場経営者,540台駐輪場経営者)
 - 経営は成り立っている。
 - ・駅周辺は、自転車駐車場のニーズが非常に高いため、自動車駐輪場と比較することなく、 自転車駐車場の経営を選択した。
 - ・補助額によっては、建設費の一括補助よりも、 管理費の継続補助が魅力的である。

(2)駐輪場運営会社の経営者

- ・足立区内に設置した駐輪場18箇所全てに補助金を 活用しており、非常に助かっている。(他自治体でも制度を利用)
- ・ 昨今は自動車離れが一段と激しく、場所にもよるが、 自転車駐車場の方が利益が出る。
- ・駅から150m以内もしくは導線上であれば、100台以下でも経営は成り立つ。(約100箇所の駐輪場を経営しているが、その中には43台収容の駐輪場もある。)
- ・足立区の助成金をフルに活用して、自転車駐車場の 整備を進めている。特に建設費補助が魅力的である。

(3)行政に求めること

(駐輪場運営会社の経営者)

・補助の総額上限を撤廃してほしい。(標準建 設費で1台当たりの上限を設定しているため)

(個人経営者)

- 申請の際に、補助金に対する税の知識を教示してほしい。(補助金を受けても、益金として課税されるため)

京都市の案に対する意見

- ・要件は、なるべく低い方が良い。
 - ・収容台数の制限が低いことは良いこと。
 - ・立地の距離を広げることも考えられるが、 150m以上になると経営は厳しい。
- ・上限額は、なるべく高い方が良い。
 - (一方で、財政状況を考慮しなければならないのは理解できる。)

京都市助成金制度(案)

(1) 助成対象要件

- 駅から概ね250m以内の地域及び市長が適当と認める地域(都心部等) 1)立地
- 2) 収容台数 25台以上(原付・自動二輪は自転車1.5台分で換算)
- 3)対象者 民間事業者(ただし,鉄道事業者は除く。)
- 4) 運営年数 開設より5年間以上運営すること
- 運営期間が、5年未満の場合、次のとおり、返還を求めることができる。 5)助成返還

•3年未満

助成金の全額

・3年以上4年未満 助成金の1/2

4年以上5年未満 助成金の1/3

(2) 助成内容

- 1)助成額
 - 1)建設費
 - ②標準建設費
 - ①, ②のいずれか低い額×1/2
- 2)上限額

300万円を限度

【標準建設費】

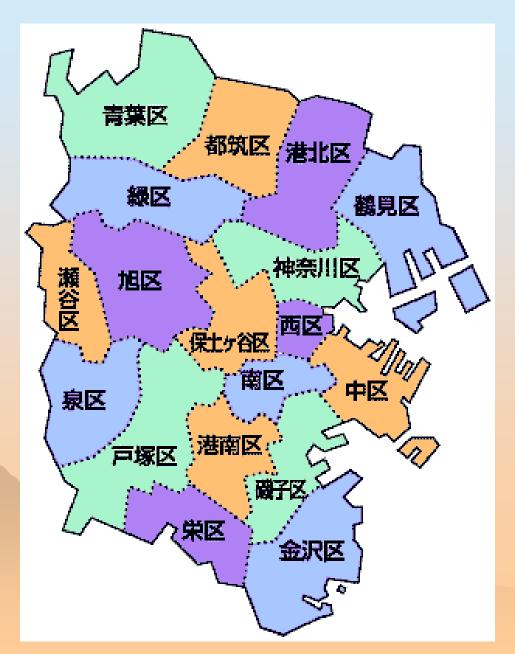
平置式 60,000円

立体式 100,000円



横浜市の取組事例

横浜市の概要



人口 約365万人

面積 435. 6km²

地勢

もともとほとんど平地はなく、埋め立てにより平地が 拡大してきた。

鉄道駅数 137箇所(重複駅を除く)

放置自転車の状況

駅周辺自転車放置状況調査 (10, 11月に調査。区内137駅で調査)

- 1 17年度42,645台
- 2 18年度 37,250台
- 3 19年度 34,901台



横浜市の対策

- 1 自転車放置禁止区域の指定,撤去
 - 19年度実績 105,922台 (京都市:72,663台)

- 2 市営自転車駐車場の整備
- 3 民営自転車駐車場建設費補助制度
 - 次ページ以降



民営自転車駐車場建設費補助

要件	横浜市	京都市 (案)		
立地	駅から概ね300m以内の地域 及び自転車等放置禁止地域に接 し、かつ、立地等について市長 が適当と認めるもの	駅から概ね250m以内の地域及び市長が適当と認める地域(都心部等)		
収容台数	自転車等を50台以上	自転車等を25台以上		
対象者	民間事業者(主として通勤・通学のための施設)	民間事業者 (ただし,鉄道事業者は除く。)		
運営期間	平置式 5年	5年以上		
	立体自走式 7年			
	立体機械式 10年			

民営自転車駐車場建設費補助

補	助内容	足立区		京都市(案)			
建設費	補助額	①又は②のいずれか低い額 に3分の2を乗じた額 ① 建設等経費の実費 ② 標準設備費		①又は②のいずれか低い額に 2分の1を乗じた額 ① 建設等経費の実費 ② 標準設備費			ハ額
	標準建設費	平置式 立体自走式(地上) 立体自走式(地下) 立体機械式(機械)	6万円 15万円 15万円 30万円	平置式立体式	'		
	限度額	予算の範囲内		300万円	7		
管理	補助額	なし		なし		The same of the sa	*****
費	期間				;	THE STATE OF THE S	21

補助制度活用実績

- 1 制度変遷
 - ・平成元年度から
 - 平成17年度までは建設費の1/2
- 2 指定件数及び台数(平成20年6月30日現在)
 - 59件, 23,285台
- 3 補助金の交付実績

年度	建設費(件数)		
17	3,204万円(6件)		
18	3,249万円(3件)		
19	3,215万円(6件)		



横浜市への出張調査

・ほぼ、駅周辺に整備される駐輪場に 限定して補助を行っている。

・実績として、補助対象事業者に、鉄道 事業者及び市外郭団体を含んでいる。